

第3章 長期的視点からの国立大学等施設整備の在り方

1. 国立大学等施設の目指すべき姿

急速な少子高齢化の進行、グローバル化の進展など社会の急激な変化や大震災を経験した我が国において、持続可能で活力ある社会を目指していくため、国立大学等は、大学の機能強化、大学教育の質的転換、グローバル化への対応、地域社会や産業界との連携等を図り、能動的な役割を果たしていくことが求められる。加えて、大学附属病院は、医学及び医療を取り巻く環境の変化や医療制度改革への対応が求められている。

「国立大学改革プラン」では、第3期中期目標期間に目指す国立大学の姿として、「各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学」を掲げている。

また、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（平成26年12月22日）」においては、今後の大学教育は、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていく能動的学修¹⁸（以下、「アクティブ・ラーニング」という。）に質的転換していく必要があることが指摘されている。

さらに、地方創生の観点からは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）」において、地方大学等が地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進する必要があることなどが具体的な施策としてまとめられている。

こうした国立大学等に求められる役割に応えるためには、各国立大学等は、「国立大学等キャンパス計画指針（平成25年9月）¹⁹」等のガイドラインに加え、以下に示す視点を踏まえ、長期的視点に立って、施設整備を進めていくことが必要である。

（1）安全で良好な教育研究環境の確保

①防災対策

学生や教職員の安全確保はもとより、蓄積された研究成果の保全や施設・設備の棄損に伴う危険物による周辺への被害の防止、さらに、非常災害時には、地域住民などの生命を守る地域の防災拠点として、また、地域の医療拠点としての役割を果たせるよう、耐震対策や防災機能の強化を推進することが重要である。

¹⁸ 能動的学修は、教員による一方的な講義形式とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。なお、大学設置基準上、大学での学びは「学修」としている。これは、大学での学びの本質は、講義、演習、実験、実習、実技等の授業時間とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した「単位制」により形成されていることによる

¹⁹ 「国立大学等キャンパス計画指針」（平成25年9月 文部科学省大臣官房文教施設企画部 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/1339802.htm）を参照

②施設の老朽対策

学生や教職員の安全確保及び教育研究活動の安定性・継続性の確保のため、経年劣化により安全性・機能性に問題のある老朽施設の改善に取り組むことが必要である。

③基幹設備（ライフライン）の老朽対策

老朽化による故障や事故を未然に防止し、学生や教職員等の安全確保を図るとともに、安定的かつ継続的に教育研究活動が遂行できるよう老朽化した基幹設備（ライフライン）の改善に取り組むことが必要である。

（２）教育研究機能の強化

①キャンパスの創造的再生の推進

各国立大学等の強み・特色を最大限に生かし、キャンパスを創造的に再生していく整備を推進することが重要である。

②イノベーション創出基盤の強化

学問分野のみならず、セクターや機関を超えたオープン・イノベーションの取組等の科学技術イノベーション活動を支える基盤として、先端的な研究施設を整備することに加え、学内外の多様な人材が共創しあうための情報発信・交流スペース等の整備を推進することが重要である。その際、知的財産の保護等の観点から、情報管理の強化や入館入室制限など、活動内容に応じた施設のセキュリティに留意することが重要である。

③国際競争力の強化

国立大学等は、質の高い教育研究を展開し、海外から広く優秀な人材を獲得するとともに、国際的に活躍できるグローバル人材、社会を牽引(けんいん)するイノベーション創出を担う人材を育成していくことが求められている。このため、グローバルな視点において、外国人留学生の受入れ環境の整備等、国際的に通用するキャンパスを形成することが重要である。

④学修環境の充実

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、学生が主体的に学び考えるアクティブ・ラーニングの推進のため、講義棟、図書館等の機能や自学自習の場を充実することが重要である。また、知的創造活動を促す多様なコミュニケーションを図ることができる空間を確保していくことが重要である。これらを含め、学生の視点に立ち、豊かな知性と感性を育むことができるような、快適で豊かなキャンパスの形成へ配慮することが重要である。

⑤共同利用・共同研究の推進への対応

個々の大学等の枠を超えて、大型研究設備や資料・データ等を研究者が共同で利用する共同利用・共同研究の推進に対応し、必要な機能の充実等を図っていくことが重要である。

⑥産学官連携の強化

地方公共団体や企業等との連携・協力を強化した産学官連携機能が必要であり、弾力的・流動的に使用できる共用の研究スペース等、プロジェクト型の研究活動に対応できる施設整備を行うことが重要である。

⑦地域社会との連携

少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退など社会経済構造が変化する中で、キャンパス計画に当たっては、国立大学等が、地域とともに持続的発展が可能となるよう、それぞれの地域課題の解決に取り組む地域活性化の拠点となるキャンパスとして計画することが重要である。

(3) キャンパス環境の充実

①魅力あるキャンパス環境の充実

学問の府にふさわしい調和のとれたキャンパスとするため、伝統的・歴史的建造物を保存活用するなど、歴史と文化を育み伝統を継承するとともに、大学の顔、地域のシンボルとしてふさわしい風格ある景観を創ることが重要である。

また、緑の空間や地域の町並みとの調和など、周辺環境との調和に配慮したキャンパス整備を行うことが重要である。

②学生支援施設の充実

福利厚生施設等の学生のキャンパス生活を支える施設は、学生のコミュニケーションを活性化し、教育研究を側面から支援する重要な役割を担っていることから、福利厚生施設、就職・進学支援や課外活動等のための共用施設等の学生生活を支える施設の充実を図ることが重要である。

③多様な利用者に対する配慮

女性研究者や外国人研究者・留学生、障害のある学生、また、生涯学習の場等として地域住民、社会人、高齢者など多様な利用者が大学を利用することに配慮し、ユニバーサル・デザインの観点等も重視したキャンパスづくりを進めるとともに、夜間や休日の対応を含め、公開エリアや施設ごとの安全・防犯対策、保育環境の整備等を行うことが重要である。

(4) 医療等の変化に対応した大学附属病院

大学附属病院を取り巻く環境は刻々と変化を続けており、絶えず新たな対応が求められている。大学附属病院が教育、研究等の本来の機能・役割を継続しつつ、新たな医療需要に対応していくためには、個々の附属病院の機能・役割を踏まえた、変化に対応する病院施設の整備²⁰を着実に推進することが重要である。

(5) 地球環境問題への対応

①持続可能なキャンパスの形成

低炭素社会づくりの中で、国立大学等が安定的・継続的に教育研究診療活動を行うためには、既存施設を適切に保全及び改修を行い、施設性能の向上を図りつつ十分に活用していく等、環境への負荷が少ない持続可能なキャンパスを形成していくことが重要である。さらに、省エネルギーに資する管理運営面の取組と併せた施設整備を進めることが重要である。

②社会のモデルとしての活用

予測困難な時代において、国立大学等は、学術研究の推進などを通して、未来を形づくり、社会をリードする役割を担うことができる。キャンパスは、環境や防災などをテーマとした次世代の社会や空間モデルとなるよう計画し、その成果を社会に還元していくことが重要である。

2. 戦略的な施設マネジメントの推進

国立大学等の施設の目指すべき姿を実現するために、各国立大学等は、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動に対応した適切な施設を確保・活用する必要がある。

具体的には、施設の改修、新增改築等の工事を伴う事業のみならず、定期的な修繕・更新や点検保守等の維持管理、既存施設の学内での再配分や利用効率の向上、光熱水費の削減等の省エネルギー対策、さらにはこれらに必要な財源確保など、施設全般に係る様々な取組について、大学経営の一環として捉え、教育研究や財務の戦略との整合性を図りながら、主体的かつ戦略的に実施する必要がある。

このため、経営者層のリーダーシップによる全学的体制により、戦略的な施設マネジメント²¹をより一層進めることが重要である。

²⁰ 今後の国立大学附属病院施設の目指すべき方向性や整備に関する留意事項等については、「今後の国立大学附属病院施設整備に関する検討会・報告書 ～個々の附属病院の機能・役割を踏まえた、変化に対応する病院施設を目指して～」(平成 26 年 3 月 今後の国立大学附属病院施設整備に関する検討会

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/1345986.htm) を参照。また、「国立大学附属病院施設整備に関する事例集」(平成 27 年 3 月 国立大学附属病院施設整備の事例集作成に関する検討会

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/032/gaiyou/1355851.htm) も参照

²¹ 国立大学等の経営者層に向けた施設マネジメントの基本的な考え方や具体的な実施手法等については、「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」(平成 27 年 3 月 国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/030/toushin/1355946.htm) を参照

3. 効果的・効率的な施設整備の推進

国立大学等の施設整備については、国は国立大学等全体の施設整備計画を策定し、所要の財源の確保に努めるとともに、長期借入金の対象事業の拡大や地方公共団体からの寄附の取扱いの緩和等、国立大学等の施設整備に係る制度改正や情報提供等を実施してきた。一方、国立大学等は、国からの施設整備費補助金による整備に加え、自主的、自律的に多様な財源を活用した施設整備を実施してきた。また、学長等のトップマネジメントの下、施設の効率的な管理と戦略的活用を図るため、施設マネジメントを実施してきた。

このように、国と国立大学等は、適切な役割分担の下、一体となって施設整備を進めてきており、今後も、これまで以上に効果的・効率的な施設整備を推進するため、国と国立大学等が、以下に示す各々の役割を適切に果たしながら、より一層連携・協力を強化していくことが求められる。

①施設整備計画に基づく整備

国は、長期的な視点に立って、計画的かつ重点的な施設整備を行う必要があることから、第3次5か年計画に引き続き、国立大学等全体の施設整備計画を策定する必要がある。また、各国立大学等が策定したキャンパスマスタープラン²²を踏まえた施設整備を推進する。

国立大学等は、大学の理念やアカデミックプラン、経営戦略等を踏まえつつ、秩序ある施設整備を進めるため、キャンパスマスタープランを策定・充実するとともに、当該プランに基づいた計画的な施設整備を行うことが必要である。

②計画に基づく財源の確保と財源の多様化による安定的な整備

国立大学等は、国が策定する国立大学等全体の施設整備計画に基づき、国立大学等の業務に必要な施設整備について、国から措置される施設整備費補助金のみならず自主性・自律性の観点から自己収入財源を活用しつつ、長期借入金の活用や寄附、地方公共団体・企業との連携など、自ら策定したキャンパスマスタープランの実現を図るためにも、これら多様な財源を活用した施設整備を進める必要がある。さらに、現在、独立行政法人国立大学財務・経営センターが行っている施設費貸付事業、施設費交付事業は、国立大学等の施設整備の財源の一つとして欠かすことのできないものであることから、引き続き、これらの事業を活用した円滑な施設整備が必要である。

国立大学等は、国の整備計画を踏まえた施設整備費による整備を実施する際に、費用対効果を考慮した施設の規模、グレード等の検討を行うこと等により、効果的・効率的な施設の整備や維持管理に努めることが必要である。

③透明性・客観性を確保した施設整備

国は、施設整備費補助金の措置に当たり、事業の必要性・緊急性はもとより、そのプロセスの透明性・客観性を確保することが求められる。そのため、機能強化への対応や施設マネジメントの取組の状況を評価するなど、

²² キャンパスマスタープランの策定については、「戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き—個性と魅力あふれるキャンパスの形成を目指して—」（平成22年3月 文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課整備計画室 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1294400.htm）を参照

適切な評価や手続きに基づく事業採択を実施し、国民への説明責任を果たす必要がある。

また、国立大学等において工事等を発注する際には、関係法令に基づき、入札及び契約手続きの透明性、競争性、公正性を確保することが必要不可欠である。さらに、施設整備に多額の公的な資金が投入されていることを十分認識し、整備による教育研究等への効果・成果について、国民に対する積極的な広報活動等により、理解促進を図っていくことが求められる。